

# 16世紀後半のロシアの農村における 社会的結合について

—— ヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院領オスタシコヴァ・スロボダーの場合 ——

細川 滋

## はじめに

ロシアにおける共同体については、ルーシ法典の中に登場するヴェルヴィイ、近代のミールの存在が確認され、これらの中間期には、「郷共同体」の存在が措定されている。ここで「郷共同体」と訳されているのはヴォロスチであるが、このヴォロスチは、一般的に地方行政単位と考えられている。このヴォロスチを軸に、ロシア中世における農村共同体については、主として私領地化されていない大公または公の領有する黒土の農民が関わる土地裁判の事例を通して分析されている。例えば、八重樫喬任は、ペロゼール地方を取り上げ、「共同体の自治的性格、共同体の代表者たる郷長老、共同体の中核的存在たる古参住民」<sup>(1)</sup>に言及している。また、吉田俊則も、「共同体の中核をなす郷機関の構成と権限」<sup>(2)</sup>の実態を探っている。

中世ロシアの共同体に関する研究の過去と現状をまとめた石戸谷重郎は、当時の共同体が主として黒土もしくは辺境（いわゆる『北方』とノヴゴロド北部）に組織されていた可能性を認めつつ、中央ロシア、いわゆる『北東ルーシ』に

(1) 八重樫喬任「キリロ・ペロゼールスキー修道院史料における共同体について」『天理大学報』63, 1970; 同「15世紀ロシア黒土農民の土地紛争」『天理大学報』105, 1976; 同「中世ロシア農民の土地裁判と支配者観」『岩手史学研究』64, 1980。15世紀末から16世紀にかけてのモスクワ公国では、修道院への寄進状などを通して推測する限り、すでに聖俗の私領地が広範に存在していたと思われる。

(2) 吉田俊則「中世末ロシアの農村共同体」『スラヴ研究』27, 1981。

における共同体の普及については問題点が残されていること、中世の私領地における共同体の形成については説得力のある史料検出が必要であることなどを指摘している。<sup>(3)</sup>

以上が、我が国における中世ロシアの共同体をめぐる状況であるが、すでに指摘したことがあるように、<sup>(4)</sup>この時期における農民組織としての共同体そのものの存在は認められるとしても、郷（ヴォロスチ）を一つの共同体として措定することには、問題点があるように思われる。

ところで、黒土農民が関わる土地裁判の事例を検討する際に農村共同体の指標とされているものは何であろうか。①郷で選出される十人長、五十人長、百人長、長老などの役職の存在、②郷の集会決議（プリゴヴォール）、つまり集会の存在、そして、③郷共同体の機関は、百人長と長老による農民への土地分配機能の存在など共有地の管理、徴税、裁判などに関する一定の役割を軸とした広範囲な自治組織（一括して郷に課せられたチャグロと総称される諸税を、郷機関は、農村部落ごと、あるいは世帯ごとに分配した。租税の支払いの共同性が、農民の郷への帰属を示す重要な要素）としての、また、その領域の治安維持について連帯責任を負う団体としての機能と性格を持っていた、ということに集約されているように思われる。

本稿では、以上のような研究史を前提として、黒土ではない修道院領、具体的にはヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院領の一部を取り上げ、修道院領居住者の社会的結合のあり方という観点から、検討を加えることとしたい。したがって、共同体そのものを直接の検討対象とするものではなく、その存在の可能性を探る準備的作業と位置づけることができる。

そこでまず、これまでの検討によって推測するに至った、行政単位としてのヴォロスチではなく、当該修道院領居住者の社会的結合の単位としてのヴォロスチについて言及し、次に、修道院領内居住者の結合のあり方という視点から、

(3) 石戸谷重郎「中世ロシアの共同体について」『ロシア史研究』27, 1978。

(4) 拙稿「15世紀-16世紀初めモスクワ国家における郷の構造」『琉球大学法文学部紀要』史学・地理学篇 25, 1982；同「ロシア統一国家成立期の農村」『ロシア史研究』44, 1986。

主として土地寄進に関わる文書と収支帳簿などを分析する。

## 第1章 ヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院領における社会的結合形態

### 第1節 修道院領におけるヴォロスチ

すでに指摘したことがあるように、当該修道院領は、大枠としてまずプリカースという単位に括られ、次にその内部にある集落が、基本的には教会や救貧施設などを備えた一つの村とその村に付属する複数の部落から構成されるヴォロスチとして、一つの単位にまとめられるという様相を呈していたと思われる。そのヴォロスチ名は、核となる村落の形容詞形を冠していた。模式図で示すと、図1のようになる。行政単位としての郷を表すヴォロスチという言葉が、当該修道院領においては、住民の基本的な結合単位を意味するものとして使用されていたのである。<sup>(6)</sup>

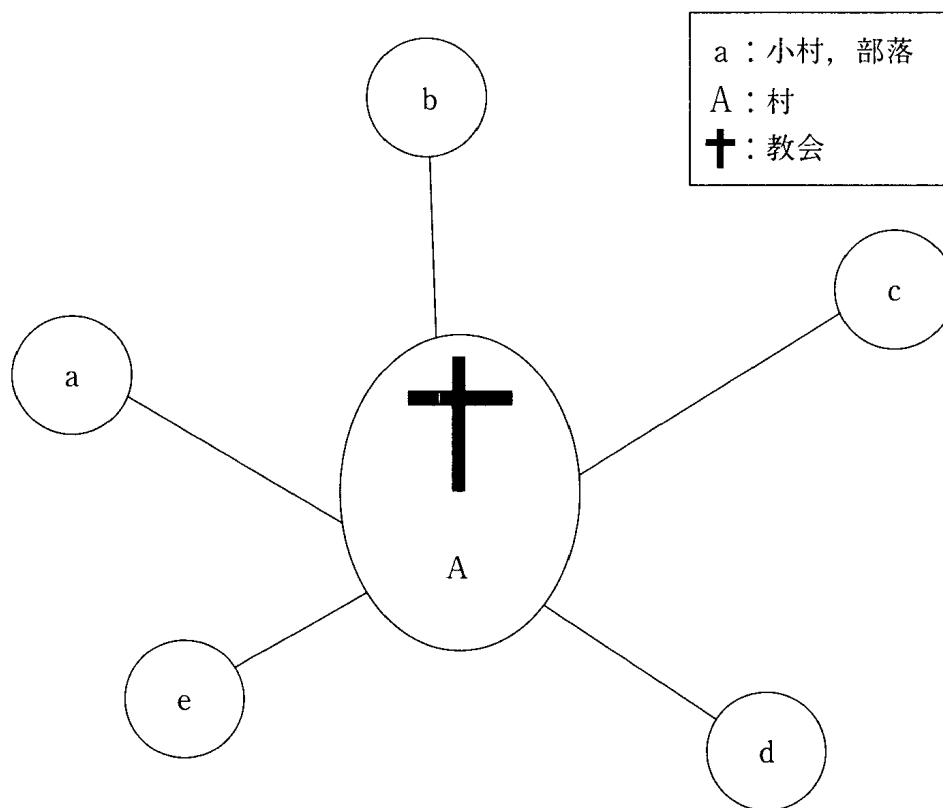


図1 ヴォロスチの模式図

(5) 拙稿「16世紀ロシアの村の役割」(高山博・編『宮廷と広場』刀水書房, 2002年)参照。

当該修道院領においては、表1に見られるように、ヴォロク郡内に13、ルザ郡内に14、ドミトロフ郡・トヴェーリ郡・ズブツォフ郡内に2つずつ、スタリツァ郡内に3つの、計36のヴォロスチが確認されている。当該修道院領の集中するヴォロク郡とルザ郡に多いのは当然であるが、その他の郡内にも存在が認められる。と同時に、表1からもわかるように、他方で、ヴォロスチという表現は確認されてはいないが、結合単位となる可能性を持った集落群が存在していたことを無視することもできない。

では、共同体機関の役職者を示すと思われる長老、百人長、十人長、宣誓者などの存在が確認できる当該修道院領の集落は、どうであろうか。それは、表1に示されているように、16集落である。このうち、ヴォロスチという表現が使われているのは12集落で、残り4集落については確認されていない。ただ、ニコリスコエ村については、ポロバノヴォ村、ナチャピノ・ノーヴォエ村とともに一体として扱われる場合が多く、ポクロフスコエ村については、1573年11月の時点で、オトシチェフスカヤ・ヴォロスチに属する村とされている<sup>(7)</sup>。

(6) ヴォロスチ волостьには次のような3つの意味がある。1. 権力、支配 2. 公国・郡・郷のように、単一の権力下にある領域 3. 農村の領域的行政的単位、郷；郷の住民。したがって、郷という意味でのヴォロスチは、3の意味合いで使われているが、2のニュアンスも含んでいる。修道院領で使用されているヴォロスチは、2の意味合いが強いと思われるが、3の意味での領域的な単位であることも事実であろう。俗界でも聖界でも同一の言葉が使用されていることに、注意を払う必要があると思われる。郷としてのヴォロスチも、世俗権力からすれば、支配の単位として掌握すべきものであったであろうが、それがそのまま住民にとっても社会的結合の単位であったかどうか、という点が問われるべきであろう。その点は、当該修道院領において使用されているヴォロスチについても同様であろうが。なお、Отечественная история с древнейших времен до 1917 года. Энциклопедия. Том 1. М., 1994, с. 445の項目《волость》では、「ロシアにおける11-20世紀の行政単位。古代ロシア国家では、この言葉は、公の支配領域として『ゼムリャー』『国土』『地域』などの概念に相当するものであった。後に、農村共同体を基礎にして形成された、より小規模な行政単位となった。ヴォロスチは、13-16世紀には、黒土、宮廷領、貴族領、修道院領に存在していた。公たちは、郷司に扶持としてヴォロスチを与え、住民は諸税を課せられた。中央集権化された国家で、ヴォロスチは、16世紀半ば以降基本的な行政単位となり、軍司令官の支配下に入った郡の中に組み込まれた。16世紀半ばの地方制度改革の結果、扶持制度が廃止された後、郷司職は廃止され、多くの郡で地方選抜機関(自治機関)に取って代わられた。(後略)」と解説されている。ヴォロスチが黒土に限定されるものでないことは、広く認識されていることのように思われる。

表1 村落における諸施設の状況, ヴォロスチ名の有無, 所領管理人などの存在状況(16世紀半ば~後半)

郡名	村名	教会の有無	教会・修道院の戸	十人長などの存在	庵の存在	ヴォロスチ名	クリューチニク又はプリカースチクの存在
ヴォロク	ズボヴォ村		○	十人長		○	○
ヴォロク	チモシヨヴォ村	○				○	○
ヴォロク	ノヴォシノ村						○
ヴォロク	チュプリノ小村		○				
ヴォロク	スパスコエ・ノーヴォエ村	○	○				
ヴォロク	ヴェルトロヴォ小村		○				
ヴォロク	チェルレンコヴォ村	○	○		12		
ヴォロク	ガヴリノ村		○				
ヴォロク	クリヤノヴォ村					○	○
ヴォロク	ラメンキ村		○			○	○
ヴォロク	トゥルイズノヴォ村		○			○	○
ヴォロク	リトヴィノヴォ村	○	○			○	○
ヴォロク	オトチシチェヴォ村		○	十人長		○	
ヴォロク	レストヴィツィノ村	○○●				○	○
ヴォロク	オヴドチノ村					○	○
ヴォロク	フェドロフスコエ村					○	
ヴォロク	ブイゴロド村	●				○	○
ヴォロク	ヴィシェンキ村					○	
ヴォロク	イリイツィノ村	●		百人長		○	○
ヴォロク	ブイコヴォ村	◎●					
ルザ	ラキチノ村					○	○
ルザ	ウスペンスコエ村	○○●	○	百人長	5	○	△○
ルザ	ログシノ村					○	△○
ルザ	ボロバノヴォ村		○	百人長		○	△
ルザ	ナチャピノ・ノーヴォエ村	○※	○			○	○
ルザ	ニコリスコエ村	○	○	十人長	2		
ルザ	シェスタコヴォ村	○○●	○		5	○	○
ルザ	コンドラトヴォ村	○○	○	十人長	4	○	
ルザ	ベルコヴォ村	○○	○		4	○	
ルザ	ポクロフスコエ村	○○●	○	百人長	15		
ルザ	ヴォルシノ村	○	○		8		
ルザ	スドゥニコヴォ村	○○●	○		6	○	○
ルザ	スキルマノヴォ村	○	○		5		
ルザ	マモシノ村	○○●	○	宣誓者	5	○	△○
ルザ	ペーリ村	○○	○			○	
ルザ	イヴァノフスコエ村	○○●	○	百人長	6	○	○
ルザ	スパスコエ村	○○●	○	百人長		○	○
ルザ	コプツォヴォ村						
ルザ	ロコソヴォ村					○	○
ルザ	ハルラノヴォ村		○				
ルザ	イヴァノフスコエ小村						
ドミトロフ	ブジャロヴォ村	○○	○			○	△○
ドミトロフ	サヴェリエヴォ村	○○●	○			○	
ドミトロフ	イェヴレヴォ村						○
トヴェーリ	ボラシコヴォ村	●		長老・宣誓者		○	○
トヴェーリ	トゥーロヴォ村	◎				○	○
スタリツァ	クジモデミヤンスコエ村	○					○
スタリツァ	ルコヴニコヴォ村	◎●		長老		○	△○
スタリツァ	ネヴェロヴォ村					○	
スタリツァ	ドミトロフスコエ村					○	
ズブツォフ	ファウストヴァ・ゴラ村	○		長老		○	○
ズブツォフ	ズブツォヴォ村					○	○
モスクワ	アンギロヴォ村	○○●	○				
モスクワ	ヴェニヤミノヴォ小村						
クリン	イェヴレヴォ・コシキノ村			長老			
ルジェフ	オスタシコヴァ村	○		長老・宣誓者			○
ヴラジーミル	オボプロヴォ村	●					

典拠) Акты феодального землевладения и хозяйства. Ч. 2. М., 1956.; Книга ключей и долговая книга Волоколамского монастыря XVI века. Под редакцией М. Н. Тихомирова и А. А. Зимина. М., Л., 1948; Вотчинные хозяйственные книги XVI в. Книги денежных сборов и выплат Иосифо-Волоколамского монастыря 1573-1595 гг. Под редакцией доктора исторических наук А. Г. Манькова. М.-Л., 1978; Вотчинные хозяйственные книги XVI в. Приходные и расходные книги Иосифо-Волоколамского монастыря 70-80-х гг. Под редакцией доктора исторических наук А. Г. Манькова. М.-Л., 1980より作成。

注) ①◎は, Акты феодального землевладения и хозяйства. Ч. 2. М., 1956. № 408 によって教会の存在が確認できることを示している。

②●は, 司祭の存在から教会の存在が推測されるものである。

③ナチャピノ・ノーヴォエ村における教会の存在は, 1541/42年の寄進状において示されている(Там же, № 165)。

このように、長老、百人長、十人長などの存在する集落が、必ずしもヴォロスチと呼ばれている訳ではない。つまり、ヴォロスチは住民の基本的な結合単位であると推測されるが、基本的な結合単位が必ずしもヴォロスチと表現されていた訳ではないということである。したがって、ヴォロスチという表現が一つのまとまった結合単位を表していることは、それはそれとして、押さえておかなければならない点であるが、より重要なことは、ヴォロスチと呼ばれているか否かにかかわらず、集落に居住する人々が外部に対してどのように関わり、また内部でどのように関わり合っていたのかということであり、帰属意識であろう。したがって、たとえヴォロスチという表現が使用されていなくても、長老などの存在や教会の存在などが確認できる集落については、その結合のあり方を探る際の手がかりを与えてくれるものと思われる。

そこで、本稿では、ヴォロスチという表現を確認することはできないが、次に述べるように、長老と宣誓者の存在及び教会の存在が確認できること、当該修道院の収支帳簿に寄進者として、あるいは鮮魚の売り手などとしてその居住者が頻繁に登場しているオスタシコヴァ・スロボダーを取り上げて、検討してみたい。

## 第2節 オスタシコヴァ・スロボダー

オスタシコヴァ・スロボダー<sup>(8)</sup>は、図2のように、セリゲル湖岸にあり、当該修道院領となったのは、1500年3月7日付で行われたヴォロク公フョードル・ボリソヴィチ<sup>(9)</sup>の寄進の結果である。彼は、ルジェフ郡の世襲領メドヴェトコヴォ部落と、当時イヴァシコ・ポポヴィチが封地として領していたチモフェ

(7) Вотчинные хозяйственные книги XVI в. Приходные и расходные книги Иосифо-Волоколамского монастыря 70-80-х гг. (далее ВХКпрк)/Под ред. Манькова А. Г. М., Л., 1980, с. 13, 221.

(8) オスタシコフスカヤ・スロボダーとも表記されているが、本稿ではオスタシコヴァ・スロボダーで統一する。なお、オスタシコヴァは、1770年以降オスタシコフ市となり、現在トヴェーリ州の中心都市の一つである。

(9) ヴォロク公ボリスの息子で、イヴァン3世の甥（ヴァシーリー3世と従兄弟）に当たる。1494年にヴォロク公となり、1513年に没している。

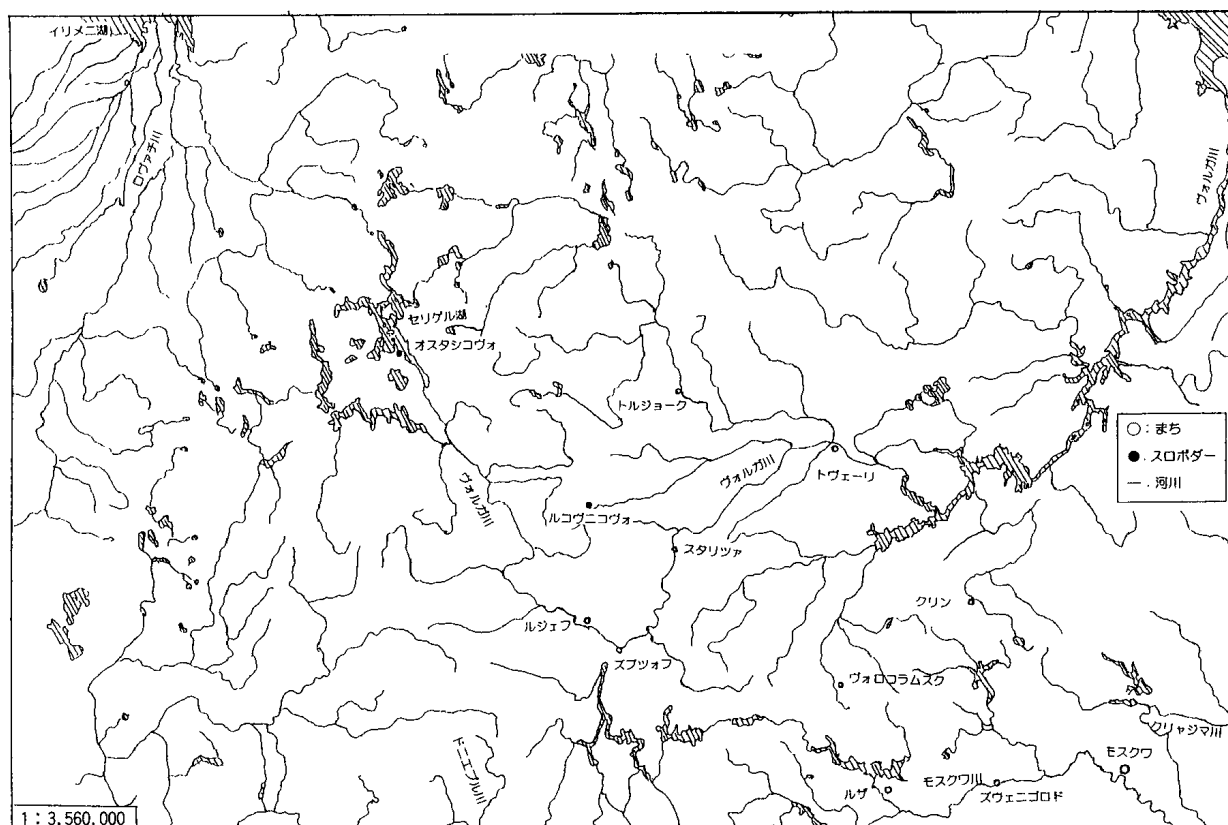


図2 オスタシコヴァ・スロボダーとセリゲル湖

イエフスカヤ・スロボダーの半分を、免税特権・裁判権とともに当該修道院に寄進したのである。<sup>(10)</sup>この寄進状では、さらに、セリゲル湖での漁撈に関わる特権についても言及されており、領民がセリゲル湖で大型漁網2つ、棒受網5つを使って魚を獲ること、しかも大公の漁場を除いて、湖内の好きなどころで魚を捕ることが認められている（史料1参照）。

このように、オスタシコヴァ・スロボダーの住民は、その集落の立地上、農業とともに漁業にも関わっていたと思われる。1515年2月17日付の特許状では、大型漁網2つと棒受網5つに加えて、さらに通常の漁網10が、使用できるものとして挙げられている（史料2参照）。

また、1557年4月2日付のセリゲル湖での漁撈帳簿からの抜粋によると、セリゲル湖周辺のルジェフ郡クリチェンスカヤ・ヴォロスチの農民、リシチェ

(10) この時恵与された特権は、1515年2月17日付の大公ヴァシーリー三世の恵与状によって再確認されている（Акты феодального землевладения и хозяйства XIV-XVI веков（далее АФЗХ），Ч. 2, М., 1956, № 63）。なお、オスタシコヴァ・スロボダーのもう半分は、府主教領となっている（史料1参照）。

ンスカヤ・ヴォロスチの農民，オスタシコヴァ・スロボダーの半分の府主教領の農民，オスタシコヴァ・スロボダーのもう一つの半分であるヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院領の農民，シモノフ修道院領であるロシコヴァ・スロボダーの農民，オブローク・スロボトコであるルジナの農民は，セリゲル湖で年中，自分のために，好きな漁場で漁をすることが認められていた。ただし，毎年，春，秋，冬の漁の見返りとして，一定量の魚あるいはそれに代えて貨幣を，オブロークとして大公に納めなければならなかった（史料3参照）。

### 第3節 長老・宣誓者と教会の存在

前述の漁撈帳簿からの抜粋で，大公に納入すべきオブロークの徴収者とされているのは長老と宣誓者である<sup>(11)</sup>（史料3参照）。

同抜粋には，抜粋が賦与された人々が集団ごとに列挙されているが，当該修道院領の場合，農民として長老パンクラートコ（イヴァンの息子），シールの息子イヴァンコ，イヴァン・フォーミンの息子グリーシャ，パルフェンの息子オレクセイコ，コナンの息子ハルカ，グリシカ・ゴルスキー，ダニールの息子トゥピツァ，ユーリーの息子フォームカ，チェレフの息子イヴァシコの9人の名前が挙げられている（史料3参照）。長老以外の人物は，文脈からすると，宣

(11) Государственность России. Словарь-справочник. Книга 1. М., 1996, с. 110-11の項目《волостной сход》「ヴォロスチの寄り合い」で，「16世紀半ばから1918年まで，最下位の（村の寄り合いに次ぐ第二の）農民的地方自治機関。1555年-65年の地方行政改革に対応して，地主的土地所有が欠如していたヴォロスチ（黒土）に導入された。ヴォロスチの寄り合いは，16-17世紀には，経済的警察的機能を備えた地方自治執行機関，すなわち地方長老と宣誓者を選出した。（後略）」と解説されている（執筆者はアー・エル・パニーナ）。宣誓者は，長老と並んで，地方自治の担い手であるが，「地主的土地所有の欠如したヴォロスチ」すなわち「黒土」に存在するものと理解されている。「宣誓者」という言葉は，次のように，すでに「1497年の法令集」第12条に登場している。すなわち，「5ないし6人の良きジェチ・ボヤールスキエか，5ないし6人の黒土住民にして良き農民たる宣誓者が，誰かを盗人であると告発するとき，以前の訴訟で彼が誰から盗んだのか，あるいは誰に盗んだものを賠償したのかを示すものがなくとも，裁判なしに原告の損害を彼から徴収する」（Российское законодательство X-XX веков. Законодательство периода образования и укрепления Русского централизованного государства. Том 2. М., 1985, с. 56)。ここでも，黒土農民と限定的使われ方をしている。なお，宣誓者 целовальникは，十字架接吻による宣誓を行ったことから，このように呼ばれていた。



誓者となる可能性を秘めていたと思われる。

また、府主教領となっているオスタシコヴァ・スロボダーの残り半分についても、当該修道院領の人数と比較すると少ないが、府主教領の農民として、長老センカ・ペチコフ（デミドの息子）、宣誓者（単数形）イヴァンコ・ボロヴレフ及びオレクセイコ・ボロヴレフ兄弟（オンドレイの息子）、ペトルーシャ・ヴォルコフ（ミーチャの息子）の4人が挙げられており、ここには、長老と宣誓者が存在している（史料3参照）。

本来単一の集落であったオスタシコヴァ・スロボダーが、半分ずつ異なる領主に寄進された後、どのようなあり方を示すことになったのかは不明であるが、約57年後の文書による限り、それぞれに長老を擁し、宣誓者を擁していたということになる。<sup>(12)</sup> なお、当該修道院領である残り半分における宣誓者の存在については、

同日（1579年5月25日——引用者、以下同じ）、宣誓者バブハが、全スロボダーを代表して短い祈りのため1ルーブリを運搬。<sup>(13)</sup>

という、同村を代表した形での宣誓者バブハによる当該修道院への運搬の中に認めることができる。<sup>(14)</sup>

次に、教会の存在であるが、寄進の際、教会への言及はない。しかし、オスタシコヴァ・スロボダーにおける教会の存在については、1574年6月2日付の輔祭への府主教アントニーの辞令

ルジェフ郡のヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院領オスタシコヴァ・

(12) このようなあり方自体も、検討されるべきであろう。

(13) 《Того ж дни привез из Осташкова целовальник Бабуха ото всей слободы на молебен рубль.》（ВХКпрк, с. 136）。

(14) 以下の事例に類した表現は「同日（1576年3月23日）、ルコヴニコフスカヤ・ヴォロスチの農民イストマ・ジヴォグラゾフと仲間たちが、全ヴォロスチを代表して短い祈りのため5ルーブリ（を寄進）」《Тово ж дни луковниковские крестьяня Истома Живоглазов с товарищи ото всей волости на молебен 5 рублей денег.》（Там же, с. 99）、というルコヴニコヴァ・スロボダーについても確認することができる。ルコヴニコヴァは、ヴォロコラムスクとオスタシコヴァ・スロボダーの間に位置している。が、いずれのスロボダーも、当該修道院からは距離的に離れたところに立地し、当該修道院の所領管理区分という点では、同一のプリカースに所属している。そして、いずれもスロボダーと呼ばれており、免税が施されている集落である。

スロボダールの至聖生神女就寝教会に（不明）<sup>(15)</sup>（後略）。

また、1601/02年頃の総主教ヨフのヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院への  
恵与状

神の恩寵により、私、従順なるヨフは、帝都モスクワと全ルーシの総  
主教である。私にヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院長ヴァシアンと兄  
弟たちが、次のように、訴えた。彼らはルジェフ郡オスタシコヴァ・ス  
ロボダールに修道院領を領している。その、彼らのスロボダールには至聖生  
神女就寝教会がある。かつて92年（1583/84年）に、彼らのこの教会に  
対して、府主教ディオノシーが、この教会の司祭は教会税と結婚税をモ  
スクワで支払うように、との恵与状を与えた。<sup>(16)</sup>

などの記述によって確認することができる。当該スロボダールには、至聖生神女  
就寝教会が存在していたのである。

実際、オスタシコヴァの司祭フョードルが<sup>(17)</sup>、1573年8月23日付で寄進者と  
して登場しており、1582年1月4日には、司祭が直接ではないが、司祭キプ  
リアンの兄弟たちが寄進者として登場している。<sup>(18)</sup>したがって、輔祭への辞令が

(15) 《...к церкви Успению святых богородица в Осташкове в слободу Осифова монастыря во Ржевский уезд. Он же по благословию нашего смирения священнодияконская да действует во святей божей церкви и святей молением нашего смирения да не преходит от церкви к церкви без нашего благословения или не являсь нашему наместнику или десятильнику.》  
(АФЗХ, Ч. 2, М., 1956, № 361).

(16) 《Божиею милостью се яз, смиренный Иев, патриарх царствующаго града Москвы и всеа Руси. Били мне челом пречистые богородицы Иосифова монастыря игумен Васьян з братьею. Вотчина, деи, у них монастырская во Ржевском уезде в Осташкове слободе. А в той их слободе церковь Успенье пречистые богородицы. В прошлом, деи, в девяносто втором году дал им на той церковь Дионосий митрополит жаловальную грамоту, что тое церкви попом платить церковную дань и вечные пошлыны на Москве.》 (Там же, № 407).

(17) 「同月23日（1573年8月23日）、オスタシコヴァの司祭フョードルが短い祈りのため現金3アルトゥイン寄進した」《Того ж месяца в 23 день дал священник Федор осташковской на молебн 3 алтына денег》 (ВХКпрк, с. 8).

(18) 「同日（1582年1月4日）、オスタシコヴァの司祭 поп Киприянの兄弟たちが短い祈りのため0.5ルーブリ寄進した」《Того ж дни дали осташковского попа Киприяновы братья на молебн полтину денег》 (Там же, с. 197).

発給される前に、寄進という行為を通して、司祭の存在を確認することができるのである。

したがって、この教会に関する最初の記述を認めることができる1574年6月2日よりも前に、そして、司祭への最初の言及が見られる1573年8月23日よりも前に、教会が存在していたと推測することが可能である。しかし、前述の1601/02年の恵与状の中で、この教会に対して過去に与えられた恵与状として言及されているのが1583/84年のものということもあり、教会の創建が寄進（1500年3月7日）以前であるのか、以後であるのかを、明確にすることはできない。

いずれにせよ、言及されている時点では、至聖生神女就寝教会は、当該修道院に属するオスタシコヴァ・スロボダーに関わる教会であり、もう半分の府主教領に属する人々とは関わりを持っていなかったと思われる。そういう意味では、分割されて寄進されたという点では同じであるが、寄進以前に存在し、分割後も共同の教会として位置づけられたコンドラトヴォ村の奇跡者ニコラ教会とは、異なる状況に置かれていたのであろう。<sup>(19)</sup>

村の半分と部落一つからなる、まとまりとしては小規模なものであるとはいえ、同集落は、前述のような、住民にとっての中心的な集落としての役割を果たすための要件の一部を備えていたと考えてよいであろう。特に、教会の存在は人々が集う場の存在を示すものであり、人的な結合や共同意識の形成という点で、大きな意味を持っていたであろう。

ところで、当時、オスタシコヴァ・スロボダーの人々は、修道院の文書では、どのように記載されていたのだろうか。後述するように、「オスタシコヴァの人々」《осташковец》と呼ばれていたと思われるが、《осташковской крестьянин ~》(オスタシコヴァの農民~)、《крестьянин ~, осташковец》(オスタシコヴァの人で、農民~)などの表現も見られる。同様に、他の集落に居住する人々についても、《ивановской волости крестьянин ~》(イワノフスカヤ・ヴォロスチの農民~)、《зубцовской крестьянин ~》(ズブ

(19) АФЗХ, ч. 2, М., 1956, № 290, 296.

ツォヴォの農民～), 《беянин～》(ベーリの人～), 《крестьянин～с Персина》(ペルシノ部落出身の農民～)などと記載されている。

このように、村やヴォロスチの居住者については集落の形容詞形+(農民)+名前, 集落の生格+(農民)+名前, 集落名から派生したその集落の居住者を示す語形となる場合が多いが、部落について見られるような、(農民)+名前+с(あるいはиз)+集落名という形を取る場合もある。したがって、村やヴォロスチと部落について違いが見られるというわけではない。

修道院領の場合、行政単位としてのヴォロスチ全体を覆うような規模ではなく、村あるいは部落単位での寄進あるいは購入、交換を通じて形成されていったという事情から、把握すべき単位も、村と部落から成る程度のものとならざるを得なかったであろう。これが後に、修道院の把握単位としてのヴォロスチを形成することになる範囲であったということになる。

では、把握すべき領主側の事情ではなく、把握の対象となった居住者の立場から見るとどのように映ったのだろうか。

そもそも、把握されるべき単位となった集落に居住している人々にとって、修道院領となる前から人々は居住し、生活を営み、相互の関係を生み出していたはずであり、その単位は所与のものとして存在していた可能性の方が高いのである。修道院は単にその上に乗っかっただけにしかすぎないとも言える。しかし、修道院領となる際に、当スロボダーの場合のように分割されることによって、従来の関係に変更が加えられることもあったであろう。

他方、把握されるべき単位として位置づけられた結果、従来とは異なった枠組みの下で、人々が新たな自立的な機関を形成していく可能性も生じてきたとも考えられる。つまり、従来はより広い地域を包摂した、緩やかな結合形態であったため、新たな単位となったより狭い地域においては、当初、自立的な機関が存在しない状況に置かれていた可能性もある。そして、その中から新たに、長老や宣誓者を生み出し、領主としての修道院に関わることになったのではないだろうか。

## 第2章 オスタシコヴァ・スロボダーの人々

### 第1節 「全スロボダーを代表」する人々

さて、複数の人々がまとまって寄進に関わっている場合、その目的はいずれも「短い祈りのために」であるが、その記載形式に注目してみると、

- (1) 前述のバブハのように、宣誓者との表現は見られないが、スロボダーを代表した形で、特定の名前を挙げられた人物を通して寄進が行われたという形となっている場合
- (2) スロボダーを代表した形を示す表現は使われずに、名前を挙げられた複数の人々が、個人的に寄進を行った形となっている場合
- (3) 寄進者の名前を出さず、「オスタシコヴァ・スロボダーの農民たち」として寄進が行われている場合<sup>(20)</sup>
- (4) 「オスタシコヴァの人々」が寄進を行ったとされている場合<sup>(21)</sup>

の4つに分けられる。オスタシコヴァの人々は、様々な形を取って修道院に寄進を行っているということになる。しかし、このように記載形式が異なっているのは、寄進行為そのものの背後に違いがあるからなのだろうか。それとも、単なる記載形式の違いにすぎないのだろうか。

それぞれの場合の金額に注目すると、(1)の場合には、前述の者を含めて、6例中4例が1ルーブリで、最も初期のものが0.5ルーブリ、次が8アルトゥインである。(2)の場合は2人で1.5ルーブリ1グリヴナと3人で25アルトゥインの2例、(3)の場合は0.25ルーブリと4アルトゥインの2例、(4)の場合は寄進額の少ない方から順に5アルトゥイン、1グリヴナ、2グリヴナ、8アルトゥイン、10アルトゥイン(以上については1例ずつ)、0.5アルトゥイン(3例)の、計8例である。25アルトゥインの方が1ルーブリよりは少ないが、(2)の場合が相対的には金額が多いということになる。

集落における社会的結合という観点から見た場合、(3)と(4)の形式にも注意を

(20) ВХКпрк, с. 16-17.

(21) Там же, с. 91, 187, 196, 242, 243, 246.

払わなければならないであろうが、「代表して」という表現が使われている(1)と、寄進者が特定化されている(2)にまずは注目しなければならないであろう。そこで、次に、(1)と(2)の事例を検討することにしたい。

(1)の事例は、次のようなものである。

- ① 同月 14 日 (1573 年 9 月 14 日), オスタシコヴァの人マクシム・バブハとコフコが, 全スロボダーを代表して, 短い祈りのため 0.5 ルーブリを寄進。同日, コフコは, 自発的に短い祈りのため 2 グリヴナ寄進。<sup>(22)</sup>
- ② 同月 18 日 (1575 年 12 月 18 日), オスタシコヴァの堂務者ピャートイが, 全スロボダーを代表して短い祈りのため 8 アルトゥインを寄進。<sup>(23)</sup>
- ③ 同月 12 日 (1576 年 4 月 12 日), オスタシコヴァの人マクシム・バブハとレヴォンの息子イヴァンが, 全スロボダーを代表して短い祈りのため 1 ルーブリを寄進。同日, 彼らは, 自発的に短い祈りのため 12 アルトゥイン寄進。<sup>(24)</sup>
- ④ 同月 11 日 (1576 年 7 月 11 日), オスタシコヴァの人グリゴリー・メシチェルスコイ, モーシェンカの息子ダニーロ, ズロバの息子サムーハが, スロボダーを代表して短い祈りのため 1 ルーブリを, また, 自発的に 1 ルーブリ 8 アルトゥイン 2 ジェーニガを寄進。<sup>(25)</sup>
- ⑤ 同月 29 日 (1579 年 11 月 29 日), オスタシコヴァの人で農民イヴァン・ストウルニンが, スロボダーを代表して, 短い祈りのため 1 ルーブリを運搬。<sup>(26)</sup>

(22) 《Тово ж месяца в 14 день дали Максим Бабуха да Ковко, осташковци, полтину на молебен ото всей слободы. Да Ковко дал от себя 2 гривны на молебен.》(Там же, с. 10)

(23) 《Тово ж месяца в 18 день дал дьячок Пятой осташковской от всее слободы на молебен 8 алтын.》(Там же, с. 92)。

(24) 《Тово ж месяца в 12 день дали осташковци Максим Бабуха да Иван Левонов ото всей слободы на молебен рубль денег. Да они же дали от себя на молебен 12 алтын.》(Там же, с. 101)。

(25) 《Тово ж месяца в 11 день дали осташковци Григорей Мещерской, Данило Мошенников да Самуха Злобин на молебен от слободы рубль денег. Да они ж дали от себя рубль 8 алтын 2 деньги.》(Там же, с. 106)。

(26) 《Тово ж месяца в 29 день привез крестьянин Иван Стурнин, осташковец, от слободы на молебен рубль денег.》(Там же, с. 145)。

「全スロボダーを代表して」「スロボダーを代表」という表現は、彼らがスロボダー住民を代表する形で、彼らに代わって修道院まで赴き、寄進を行ったことを示しており、スロボダー内における人々のまとまりを示唆していると思われる。寄進に先だつての寄付を集めるという行為も必要だったであろう。修道院の収入帳簿に記載されたのは、寄進者が誰であるのか、個人であるのか集団であるのか、何のためのものであるのか（寄進の目的）、寄進されたのは何かなどであり、記録した者は、寄進の対象となったものがどのようにして入手されたのかについては無関心である。

そこで、代表者として名前が挙げられている前述の宣誓者バブハ(マクシム・バブハ)、コフコ、堂務者ピャートイ、レヴォンの息子イヴァン、グリゴリー・メシチェルスコイ、モーシェンカの息子ダニーロ、ズロバの息子サムーハ、農民イヴァン・ストゥルニンという8人の人物のうち、コフコ、モーシェンカの息子ダニーロ、農民イヴァン・ストゥルニンを除いた5人に注目したい。<sup>(27)</sup>

まずピャートイであるが、堂務者は教会の最下位の勤務者であり、司祭とともに、集落の人々と深く関わっていたと思われる。彼の存在もまた、当該スロボダーにおける教会の存在を示唆しているのであるが、教会関係者が集落を代表して寄進を行っていることの意味が問われなければならないであろう。

次に、前述の宣誓者バブハは、マクシム・バブハと同一人物で、3度、いずれも全スロボダーを代表して寄進を行った人物の一人として登場している。そのうち、宣誓者と呼ばれているのは一度だけであるが、この時期は、3度のうちの最後である。このことは、マクシム・バブハが宣誓者となったのは1576年4月12日より後で、1579年5月25日以前ということを示唆しているであろうか。

グリゴリー・メシチェルスコイは、代表して他の2人と共に寄進に赴いた折のほか、さらに農民として、個人的にも1グリヴナ、0.5ルーブリと、2度短い祈りのために寄進を行っている。<sup>(28)</sup> いずれも比較的高額の寄進といえる。1575

(27) 除外した3人は、代表者として登場しているのが1度だけであり、自発的に寄進した記録も、引用したコフコの事例を除いて、確認することができない。

年12月18日の場合、堂務者ピャートイが全スロボダーを代表して寄進を行った日と同じ日である。グレゴリーは、ピャートイに同行していた可能性もあると思われる。また、(2)の事例の一つに相当する、1575年8月2日にズロバと共に短い祈りのため1.5ルーブリ1グリヴナを寄進している人物は、このグレゴリーと同一人物であると推測される。

レヴォンの息子イヴァンは、他の箇所<sup>(29)</sup>で農民と表現されており、個人的に2度、短い祈りのために寄進を行っている。その額は、1グリヴナ、4グリヴナと、高額ではないとしても、少額とも言えない。また、1575年8月12日の寄進に先立って、レヴォンの息子イヴァンは、オスタシコヴァのチウンであるシェヴリーガ・ヴァシーリエフから税1ルーブリを徴収されている<sup>(30)</sup>。この税がどういう性格のものであるのかは不明であるが、この箇所は次のような文脈の中で記録されている。すなわち、

オスタシコヴァのチウンであるシェヴリーガ・ヴァシーリエフが、同月12日、自分の徴収分9ルーブリ20アルトゥインを持参した。その現金から物資を管理する修道士グレーイ・ストゥピシンが支出用に5ルーブリ取った<sup>(31)</sup>。

(28) 「(1575年12月18日)、オスタシコヴァの人で農民グリゴレイは、短い祈りのため1グリヴナ寄進した」《Да крестьянин осташковец Григорей дал на молебен гривну денег》、「同日(1576年4月30日)、オスタシコヴァの農民グリーシャ・メシチェルスコイは、短い祈りのため0.5ルーブリ寄進した」《Тово ж дни дал осташковской крестьянин Гриша Мещерской на молебен полтину.》(Там же, с. 92, 102)。

(29) 《Тово ж месяца в 2 день дали осташковци Злоба да Григорей на молебен пол-2 рубли з гривною.》(Там же, с. 86)。

(30) 「オスタシコヴァの人イヴァン・レヴォノフは、同日(1575年8月12日)に1グリヴナ寄進した」《Тово ж дни дал Иван Леонов, осташковец, на молебен гривну》、「(1581年5月27日)オスタシコヴァの農民イヴァン・レオノフは、4グリヴナ寄進した」《Осташковской кресьянин Иван Леонов дал на молебен 4 гривны》(Там же, с. 87, 185)。

(31) 《Да Шевригиных же полшин взято на Иване на Леонове рубль денег.》(Там же, с. 87)。

(32) 《Тово ж месяца в 12 день принес тиун осташковской Шеврига Васильев збору своего 9 рублей и 20 алтын. Ис тех денег келарь старец Гурей Ступишин взял 5 рублей на розход.》(Там же)。



その後、イヴァンは税1ルーブリを徴収されているのである。この税がイヴァン個人に課せられたものであるのか、それともイヴァンが集めたものであるのか。これについては、後で検討を加えたい。なお、このイヴァンと、イヴァン・ストゥルニンとが同一人物であるかどうかは判断できない。

注目すべきはズロバの息子サムーハである。彼は、父親ズロバ・グリゴリエヴィチ・ゴルスキー（グリゴリーの息子）のために3度寄進を行っている。<sup>(33)</sup>サムーハの場合、寄進の時期と金額は、1575年12月26日に現金10ルーブリと、22ルーブリ1グリヴナ相当のニシン13樽、1576年3月12日に8ルーブリ、同年4月1日に10ルーブリと、いずれも高額であり、しかも、短期間にまとめて寄進されていることを考慮すると、彼の富裕さを示唆するものとなっている。彼は、1576年7月14日付で、署名入りの証書と共に、4ルーブリの<sup>(34)</sup>税を徴収されており、その折には「オスタシコヴァの農民」と記載されている。

また、前述のように、1575年8月2日に、グリゴリーと共に短い祈りのため1.5ルーブリ1グリヴナを寄進しているズロバは、彼の父であると思われる。息子サムーハの寄進の時期を考慮すると、ズロバの寄進は死を間近にしてのものではなかつたらうか。

このズロバの父親と思われるのが、前述の1557年4月2日付のセリゲル湖での漁撈帳簿からの抜粋に登場しているグリシカ・ゴルスキーである（史料3

(33) 「同月26日（1575年12月26日）、ズロバ・ゴルスキーの息子サムーシャは、自己の父ズロバのため、現金10ルーブリと、22ルーブリ1グリヴナ相当のニシン13樽を寄進した」《Тово ж месяца в 26 день дал Самуша Злобин сын Горьсково по отце по своем по Злобе 10 рублей денег да 13 бочок сельдей, а цена им 22 рубли з гривною.》, 「同月12日（1576年3月12日）、サムーハ・ズロビン・ゴルスキーは、自己の父であるグリゴリーの息子ズロバ・ゴルスキーのため、8ルーブリ寄進した」《Тово ж месяца в 12 день дал Злобин Горского Самуха 8 рублей денег по отце по своем по Злобе Григорьеве сыне Горском.》, 「4月1日（1576年4月1日）、ズロバ・ゴルスキーの息子サムーハは、自己の父であるグリゴリーの息子ズロバ・ゴルスキーのため、現金10ルーブリ寄進した」《Месяца апреля в 1 день дал Самуха Злобин сын Горьского по отце по своем по Злобе по Григорье Григорьеве сыне Горском 10 рублей денег.》（ Там же, с. 93, 98, 100）.

(34) 《Тово ж дни взято на осташковском крестьянине на Самухе Злобине сыне Горском пошлин 4 рубли с подписной кабалы.》（ Там же, с. 106）.

参照)。ズロバの父はグリゴリー・ゴルスキーであるが、グリシカはグリゴリーの愛称であり、ゴルスキーというあだ名も一致することから、このように断定してもよいであろう。とすると、グリゴリー、ズロバ、サムーハと、三代にわたって同村に居住していたことになる。しかも、この抜粋に登場している人物が、文脈から判断して当スロボダー内において代表的な人物の一人であること、また、その子孫が高額の寄進を個人的にも行っていることを考慮すると、宣誓者である可能性が高く、集落内において相当の地位を占めていた家系であったと推測することができる。

以上、検討を加えた5人のうち、堂務者ピャートイを除く4人は、いずれもオスタシコヴァの農民と考えられる人々で、当該スロボダーを代表して寄進を行っているだけでなく、個人的にも高額の寄進を行っている人物たちである。彼らのような、特にサムーハの家系に見られるような、富裕で有力な住民層の存在は、集落内の人々の結合を考える際に無視できないであろう。

次に、(2)の事例であるが、前述のグリゴリーとズロバによる寄進のほか、もう1例は、

(1580年3月17日) アヴラーム・ミャフカヴォ、レヴォン、マセーイ  
が短い祈りのため25アルトゥイン<sup>(35)</sup>寄進

というものである。この寄進額は、高額とはいえないとしても、少額でもない。1人あたりに換算すると、0.25ルーブリとなる。

(2)の2例のうち、アヴラームら3人の事例については判断が難しいが、前述のグリゴリーがズロバと共同で寄進を行っている事例については、グリゴリーが代表者の1人として登場している事例があること、ズロバも代表者の1人となっていることを考慮すると、当スロボダーを代表しての寄進である可能性を否定できないように思われる。

(35) 《Того ж дни дали осташковцы Оврам Мяхкаво да Левон, да Масей на молебен пол-30 алтын.》(Там же, с. 156).

## 第2節 様々な住民

なお、前述のほか、「オスタシコヴァの人」と表記されている、個人的な寄進として、

- (1) ウステーンが短い祈りのため1グリヴナ<sup>(36)</sup> (1575年12月19日)
- (2) 農民ガヴリーロ (タラスの息子) が5ルーブリ<sup>(37)</sup> (1580年1月18日)
- (3) クジマが短い祈りのため8ジェーニガ<sup>(38)</sup> (1574年3月3日)
- (4) 修道士のゴロセイ
  - ① コルムのため40アルトゥイン1グリヴナ<sup>(39)</sup> (1581年10月21日)
  - ② 追加で4ルーブリ26アルトゥイン4ジェーニガ<sup>(40)</sup> (1582年4月3日)
- (5) セルゲイ (俗名ステパン・ガヴリーロフ) が45ルーブリと5ルーブリ相当の去勢馬、コルムのため3ルーブリ<sup>(41)</sup> (1581年7月29日)
- (6) オスタシコヴァ出身のフョードルが両親の名を過去帳に記載するため0.25ルーブリ<sup>(42)</sup> (1573年5月6日)
- (7) ろくろ師 токарь のフョードルが死者の追悼祈祷のため1グリヴナ<sup>(43)</sup> (1576年1月16日)

(36) 《Тово ж месяца в 19 день дал на молебен Устин, осташковец, гривну денег.》 (Там же, с. 92).

(37) 《Того ж месяца в 18 день прислал из Осташкова крестьянин Гаврило Тарасов старцом Никандром вкладу 5 рублей денег.》 (Там же, с. 151).

(38) 《Месяца марта в 3 день дал осташковец Кузма на молебен 8 денег.》 (Там же, с. 20).

(39) 「オスタシコヴァの人で修道士ゴロセイは、コルムのために40アルトゥイン1グリヴナ寄進した」《Дал старец Голосей осташковец на корм на заздравной 40 алтын 3 гривною.》 (Там же, с. 195)

(40) 「同日、オスタシコヴァの人で修道士ゴロセイは、古い先の寄進に追加して、4ルーブリ26アルトゥイン4ジェーニガ寄進した」《Того ж дни дал старец Голасей осташковец 5 рублей без 2 гривен к старой своей к прежней даче.》 (Там же, с. 200).

(41) 《Дал старец Сергей осташковец, что был в мире Степан Гаврилов, на корм 3 рубли.》 (Там же, с. 190).

(42) 《Тово ж месяца в 6 день дал Федор из Осташкова полполтины написати в сенаник своево родителя.》 (Там же, с. 2).

(43) 《Тово ж месяца в 16 день дал Федор осташковец, токарь, на понахиду гривну денег.》 (Там же, с. 94).

- (8) ブルコが短い祈りのため 0.25 ルーブリ (1580 年 2 月 21 日)<sup>(44)</sup>  
 (9) ヤキムが父ガヴリーロのため 10 ルーブリ (1574 年 4 月 3 日)<sup>(45)</sup>  
 (10) 農民ユーリー (フォファンの息子) が短い祈りのため 0.5 ルーブリ (1579 年 11 月 29 日)<sup>(46)</sup>

を確認することができる。ここで注目したいのは、ろくろ師フョードル、ウステーン、クジマ、農民ガヴリーロ・タラソフ、セルゲイ (俗名ステパン・ガヴリーロフ)、ヤキムである。そこで、彼らに言及しつつ、少し敷衍して述べてみたい。

### 1 高額寄進者

ガヴリーロ、セルゲイ、ヤキムはその寄進額が 5 ルーブリ、53 ルーブリ、10 ルーブリときわめて高額である点が注目される。特に、セルゲイの場合は 53 ルーブリと、領主でもない人物の寄進額としては、異常とも思われる額である。そして、ヤキムは父のための、セルゲイは自己に関わっての寄進であり、寄進の時期も少しずれているが、いずれも父親の名前がガヴリーロ (この父親ガヴリーロのうち、少なくともヤキムの父は、ヤキムが父のために寄進した時期、すなわち父の死亡時期から判断して、(2)のタラスの息子ガヴリーロとは別人) である点にも注目したい。また、セルゲイは、俗名が示されているように、剃髪して修道士となっている。修道士ゴロセイの場合も、明らかに高額である。オスタシコヴォの人で、修道士となる人々は、経済的に富裕な層を形成していたのであろうか。

次に、高額とはいえないとしても、少額でもない寄進を行っているのが、前述の共同で寄進しているアヴラームら 3 人、フョードル、ブルコ、フォファンの息子ユーリーである。前述のように、3 人の 1 人当たりの寄進額は 0.25 ル

(44) 《Того ж дни дал осташковец Бурко на молебен полполтины.》 (Там же, с. 155).

(45) 《Тово ж дни дал осташковец Яким по отце по своем по Гавриле 10 рублев Макарью ж на Москве.》 (Там же, с. 23).

(46) 《Того ж дни дал крестьянин Юрий Фофанов, осташковец, на молебен полтину денег.》 (Там же, с. 145).

ーブリであり、フョードルとブルコの寄進額と同額となる。ユーリーが0.5ルーブリということを経済的に考慮すると、決して少額とはいえない。

寄進の持つ宗教的意味はもちろん大きいであろうが、高額な現金を個人的に寄進することができるという経済的背景も無視できないであろう。また、ガヴリーコが農民であることが明確に示されていることも、農民間の経済的格差の存在を示唆しているという意味で、注目に値する。

## 2 農民以外の住民

さて、ろくろ師フョードルであるが、彼に注目するのは、農民以外の住民の存在という点からである。彼の存在は、彼が、1576年3月23日に、セメイカ・ダニーロフに代わって、30アルトゥインをオスタシコヴォ村から運んでいることによっても確認することができる<sup>(47)</sup>。

このろくろ師のほか、名前は不詳であるが、次のような形でオスタシコヴォの大工が記載されている。

- ① 1579年8月21日付で、4人の大工にグレーイの所で倉庫を建造した代金として一月分一人20アルトゥインずつで合計2.5ルーブリ支払い、彼らが購入した斧3丁分の代金として14アルトゥイン2ジェーニガを与えている<sup>(48)</sup>。
- ② 1581年9月7日付で、オスタシコヴァの2人の大工に、薄板製造代として、1月分20アルトゥインが支払われている<sup>(49)</sup>。

(47) 「同日、ろくろ師フョードルは、セメイカ・ダニーロフに代わってオスタシコヴァから現金30アルトゥインを運んできた」《Того ж дни привез из Осташкова Федор токарь от Семейки Данилова 30 алтын денег.》(Там же, с. 99)。

(48) 《Того ж месяца в 21 день дано осташковским плотникам чатырма человеком на месяц человеку по 20 алтын, итаго им дано пол-3 рубли, делали у Гурья келью. Да у тех же плотникав куплена три топары, дано 14 алтын 2 деньги.》(Там же, с. 167).  $(20 \times 6) \text{ ジェーニガ} \times 4 = (200 \times 2 + 100 - 20) \text{ ジェーニガ} = 2.5 \text{ ルーブリ} - 20 \text{ ジェーニガ}$ であり、20ジェーニガの違いがある。なお、グレーイは修道士で、オスタシコヴァと当該修道院の間を往来していたと思われる。彼は、1581年12月30日付でオスタシコヴァから4.25ルーブリを運搬している(Там же, с. 197)。また、彼は、12月に当該修道院の食卓に乗せるため、鮮魚の買付にオスタシコヴァに出かけていた(Там же, с. 223)。

- ③ 1581年10月21日付で、オスタシコヴァの5人の大工に、雇用者用家屋の内装用代金として25アルトゥインが支払われている<sup>(50)</sup>。

大工は、一般的に、これらの事例に見られるように、集団で労働に当たっていたが、オスタシコヴァの大工の場合も例外ではなかったようである。彼らが労働を行った場所が記載されていないため、それについては推定するほかないが、①の場合、グレーイがオスタシコヴァから現金を運んでいること<sup>(51)</sup>、魚の購入に赴いていることを考慮すると、「グレーイの所」とはオスタシコヴァでのグレーイの住居であり、そこに付属する倉庫の建造に関わったものと思われる。また、②と③は一連の事業である可能性があり、オスタシコヴァにおける雇用者用家屋の内装に関与したと思われる<sup>(53)</sup>。

このように、オスタシコヴァでも、ろくろ師や大工などの手工業者が存在していたことを確認することができる。

### 3 鮮魚商

オスタシコヴァ・スロボダーの場合は、前述のように、セリゲル湖での漁撈が保証されていたため、当該修道院による同スロボダーの住民からの購入物の多くが魚類であった。収支帳簿には同スロボダーと関わる買い物が頻繁に記載されているが、売り手として登場している人物の中に、同スロボダーの人であり、その名前も記載されている人物が3人存在する。すなわち、キプリアンの

(49) 《Тово ж дни дано осташковским двум плотником на месяц 20 алтын, тесали тес.》(Там же, с. 216).

(50) 《Дано плотником осташковским 5 человеком отнутри от дело от детиной избы пол-30 алтын.》(Там же, с. 218).

(51) 「(1581年12月30日) 修道士グレーイ・ウソフがオスタシコヴァから4.25ルーブリ運んだ」《Да старец Гурей Усов привез из Асташкова 4 рубли с четью, прислал тиун Яков Панов своего збору.》(Там же, с. 197)。

(52) 「修道士グレーイ・ウソフに20アルトゥイン3ジェーニガ渡された。彼は、オスタシコヴァからそりて出かけて魚を購入し、オスタシコヴァからルコヴニコヴァまでの運搬費を支払い、馬の飼料を購入した」《Того ж дни дано старцу Гурью Усову 20 алтын 3 деньги, што он купил едучи из Осташкова сани под рыбу да провозу давал от Осташкова да Луковникова, и корм конской покупал.》(Там же, с. 226-7)。

(53) 後述する炉焚き人フェドースの場合、この雇用者用家屋に居住していたと思われる。

息子ウスティーン、クジマ、ヤキムの息子ペトルーシャである。このうち、次のように、前二者が寄進者としても登場していると思われる。

キプリアンの息子ウスティーンについては、

① 1575年12月20日、オスタシコヴァの人ウスティーンから荷車1台分のキュウリウオを購入し、1.5ルーブリ支払った。<sup>(54)</sup>

② 1581年12月、クラスノエにおいて、オスタシコヴァの人でキプリアンの息子ウスティーンから26.5ルーブリで10樽分のウスリーシロザケの肉、16.5ルーブリで5樽分のスズキと5樽分のカワカマス、3ルーブリで2.5樽のキャビアを購入し、総額46ルーブリを支払った。<sup>(55)</sup>

の2例ある。<sup>(56)</sup> 前述の寄進は、1575年12月20日の取引の前日に行われたことになる。寄進と売却の期日については、帳簿への記載の期日ということで、現実に行為が行われた日付とは限らない。前後関係は逆であるかもしれない。

②の場合、購入場所が「クラスノエ」とされている点にも注意が必要であろう。この部分は、注55で触れたように、修道士グレーイ・ウソフが鮮魚を購入するためオスタシコヴァに出かけた折になされた一連の買い物が記載された

(54) 《Того ж месяца в 20 день купили у осташковца у Устина воз снетков свежих, дали пол-2 рубли.》 (Там же, с. 117).

(55) 《Да куплена в Краснам у Устина Кипреянова у осташковца 10 бочек сигаины да 5 бочек судаков, да 5 бочек щючины, да 2 полубочья икры, И за сигаину за бочку дано по полутретья рубли и по пяти алтын, итого 26 рублей с полтиною; а за щючину и за судачину за бочку дано по полутора рубли и по 5 лтын, итого 16 рублей с полтиною; а за икру за два полубочья дано 3 рубли. И всего Устину дано за рыбу и за икру 46 рублей.》 (Там же, с. 223-4)。これは、修道士グレーイ・ウソフが修道院の食卓にのせるため、鮮魚を購入すべくオスタシコヴァに出かけた折になされた鮮魚購入（《Того ж месяца ездил в Осташкова старец Гурей Усов купити на монастырской обиход рыбы свежие подледные, и купил рыбы свежие на пол-30 рублей и на 20 алтын на 3 алтына.》 Там же, с. 223) とともに行われたものを記録したものである。また、オスタシコヴァ・スロボダーの人たちが、短い祈りのために、同月14日に1グリヴナ、同月14日に8アルトウイン寄進している（Там же, с. 196) が、その人々の中にウスティーンが含まれていた可能性を否定できない。

(56) また、彼は、1582年2月19日に、除かれるべき4グリヴヨンカの蜜蝋分4アルトウインを当該修道院から受け取っている（《Того ж дни дано Устину Кипреянову вывеску за чатыре гривенки за воск 4 алтына.》 (Там же, с. 226)）。

後に記載されており，《в Краснам》の箇所をどう解釈するか，ということになる。《Красный рядъ》は「高価な商品が売買されている商店街」という意味であり，モスクワの「赤の広場」はその代表例である。ただ，この事例の場合，商店街と仮定しても，この商店街がどこに所在するのかが問題である。モスクワであるのか，それともオスタシコヴァであるのか。それとも，クラスノエという地名であるのか。いずれであるのか明確ではない。しかし，オスタシコヴァの市場，商店街である可能性を排除することもできない。

次にクジマであるが，

同月3日（1574年3月3日），当該修道院は，オリフェルの息子クジマから7ルーブリで荷車2台分の鮮魚（カワカマス，スズキ，ブリーム）と5ルーブリ92ジェーニガで13こも分の干したキュウリウオを購入している<sup>(57)</sup>。

との記載がある。前述のクジマが当該修道院に8ジェーニガを寄進しているのもこの日である。偶然の一致とは思われない。同一人物であろう。

このほか，寄進者としては登場していないが，当該修道院に鮮魚を売却した人物として登場しているのがヤキムの息子ペトルーシャである。

同月（1581年8月），グレーイ・ストゥピシンは，モスクワ市でオスタシコヴァの人ペトルーシャ・ヤキモフからベルーガの肉を5樽と стереди́на<sup>(58)</sup>を2樽購入し，13.5ルーブリ支払った。

以上，3人の人物が扱っている魚の取引額はきわめて大きい。

さらに，前述の3人ほどの規模ではないが，1588年2月25日にオスタシコヴァのドヴォートチクであるエリザルがもたらした支出帳簿によると，ブトイリヤから塩（22ジェーニガ），モークシャ・イヴァキンから2樽分のカワスズ

(57) 《Тово ж месяца в 3 день куплено у осташковца у Кузмы у Олферова 2 возы рыбы свежей, щюк да судоков, да лещей, дано 7 рублев. Да у Кузмы ж куплено 13 рогоз снетков сухих, дано пол-6 рубли без осми денег.》(Там же, с. 73)。

(58) 《Тово ж месяца купил Гурей Ступишин на Москве у осташковца у Петруши у Екимова пять бочек белужины да две бочки стередины, денег дано 13 рублев с полтиною.》(Там же, с. 215)。



キ (45 アルトゥイン), オストラト・リャボフから1樽分のカワズズキ (22.5 アルトゥイン), グリーシャからチュトヴェルク分の塩 (11 ジェーニガ) が購入されている。<sup>(59)</sup> この支出帳簿に記載されているものはオスタシコヴァでの購入とは限らず, 近隣で購入された可能性もあり得るが, 鮮魚と塩ということを考慮すると, オスタシコヴァで購入された可能性は高いと思われる。

このように, オスタシコヴァでは, 魚の商いに専門化した人々が存在していたと思われる。また, 漁業を生業とする人々も存在したであろう。しかし, 公的な文書にも修道院の文書にも, 当スロボダーの居住者について, 「漁師」という表現は一度も使われていない点にも注意が必要であろう。この点, 基本的<sup>(60)</sup>に公権力が把握すべき対象は農民, したがって農地であったと思われる。

### 第3節 人々の結びつき

では, 寄進に関わった人々, そして彼らの周辺の人々を検討した結果, どのようなことが見えてくるであろうか。また, 人々の関わり方はどのようなものであったのだろうか。第1節と第2節での検討の結果, 次のようにまとめることができると思われる。

- ① 人々の集う場として教会が存在し, それが人々の日常的なつながりを生み出す施設として大きな役割を果たしていたと同時に, 司祭や堂務者など在地の聖職者の果たした役割も無視できなかつたであろうこと
- ② 当該スロボダーでは農業や漁業が主たる生業であったと思われるが, 農民という表現は見られるが, 漁師という表現は見られないこと。
- ③ しかし, 鮮魚を扱う商業者, ろくろ師, 大工などを含めて, 多様な職

(59) 《Да доводчик осташковской Елизар привез расходные книги. А в расходе написано у него: купил у Бутыри размеру соли, дал 4 алтына без 2 денег; да купил две бочки окуней на монастырь у Мокуши у Ивакина, да бочку ж окуней, дал по 20 и по пол-3 алтына; да купил у Острата у Рябова бочку окуней, дал 20 пол-3 алтына; да купил четверик соли у Гриша, да 11 денег...》(Там же, с. 259).

(60) この点で, これと対照的なのが史料3の記述である。ここでは, セリゲル湖の漁からのオブロークの徴収の単位が, 畑や戸や犁やチャグローや家畜ではなく, その漁に関わる道具である網であることが強調されている。

業の人々が居住していたことを確認することができること。しかも、彼らの活動範囲は、集落内に止まっていたこと。

- ④ 寄進額の違いに直接的に反映されているように、人々の中の経済状態も多様であり、経済格差は相当大きなものであったこと
- ⑤ 当該修道院の支出帳簿中にオスタシコヴァでの鮮魚などの購入回数が非常に多いこと、しかも、購入額も高額であることなどをも考慮すると、人々の集うもう一つの間として「クラスノエ」のような市場、取引の場の存在が推測されること
- ⑥ 住民の間における職業の多様性、経済格差の存在などを前提としつつ、富裕な人々の中から長老、宣誓者などが選ばれ、集落としてのまとまりを象徴する存在となっていたこと。しかも、彼らは一つの階層を形成していた可能性があること。そして、この階層の中から修道士となる人々がでてくる可能性が高いこと。
- ⑦ しかし、スロボダーを代表する、取りまとめの役割を果たす人々が、すべて長老、宣誓者と呼ばれていたわけではなかったこと

このように推測される状況下に置かれていた当該スロボダーに居住する人々が、修道院から「オスタシコヴァの人々」《осташковец》と呼ばれていた事実も考慮しなければならないであろう。

そして、オスタシコヴァ・スロボダーに居住する人々は、彼らだけの間で関係を取り結んでいたのではなく、修道院当局とも、また、おそらく修道院当局を介してであれ、大公権力などとも関わりを持っていた。そこで、次に章を改めて、住民と修道院当局との関係を検討してみよう。

### 第3章 住民と修道院当局

#### 第1節 現地における修道院当局の代理人

住民と修道院当局との関係が直接的な形で現れるのは、諸税などの徴収が行われる時である。その場合、当局が個々人に直接関わっていたのか、あるいは住民の代表者を通して間接的に関わっていたのか、によって、その集落の性格

は大きく異なってくる。共同体内部の状況が修道院文書に現れることはまず考えられない以上、共同体の存在が明確になる一つの局面は、このような諸税の徴収が行われるときであろう。

さて、修道院は、村と部落あるいはヴォロスチを掌握するために、さまざまな人たちを派遣していた。プリカースチク、ドヴォートチク、チウン、修道士、スルガーなどであるが、オスタシコヴァ・スロボダーの場合、次の事例のように、ドヴォートチク、チウン、修道士が登場している。

① (1575年11月20日) 修道士アルセネイ・ルジェフスキーは、オスタシコヴァ・スロボダーの農民から、オブローク 18ルーブリ 20アルトゥインを徴収した。そして、同じくアルセネイは、オスタシコヴァにおいて、カバラーに基づいてレヴォン・フォーミンの息子フョードルから蜜蝋の代わりに 11.75ルーブリを徴収した。<sup>(61)</sup>

② 同月17日 (1581年10月17日)、ドヴォートチクのメンシク・チェメソフは、オスタシコヴァから自己の徴収分5ルーブリをスタクと共に送り出した。それ以前にメンシクは、自己の徴収分4ルーブリをトンキー・ガヴリーロフと共に送り出し、メンシク自身は自己の徴収分2ルーブリを運んできた。

そして、ヤコフ・パーノフは、自己の徴収分を使ってオスタシコヴァでニシン5樽を購入して8ルーブリ支払い、修道院へは2ルーブリ 20アルトゥイン 1グリヴナを運んできた。<sup>(62)</sup>

③ (1581年12月30日) 修道士グレーイ・ウソフは、オスタシコヴァから

(61) 《Взял старец Арсений Ржевский на осташковских крестьянх слободы оброк 18 рублей 20 алтын. Да Арсений же взял по кабале на Федоре на Леонове сыне Фомине в Осташкове ж 12 рублей без четверти за воско.》 (Там же, с. 91).

(62) 《Тово ж месяца 17 день прислал из Осташкова довотчик Меншик Чемесов збору своего с Судаком 5 рублей. Да преж того прислал Меншик збору своего с Тонким з Гавриловым 4 рубли, да сам Меншик привез збору своего 2 рубли. Да тиун Яков Панов купил на збор на свой в Осташкове 5 бочек селдей, дал 8 рублей, на в монастырь привез 2 рубли 20 алтын з гривною.》 (Там же, с. 194).

4.25 ルーブリ運び込み、チウンのヤコフ・パーノフは、自己の徴収分を送付した。<sup>(63)</sup>

- ④ 同月4日(1582年1月4日)ドヴォートチクのメンシク・チェメソフは、オスタシコヴァから不足分2ルーブリ25アルトゥインを運んできた。それ以前にメンシクは、11ルーブリ送付していた。したがって、メンシクのオスタシコヴァでの徴収分は13.75ルーブリとなる。<sup>(64)</sup>
- ⑤ (1581年7月)チウンのヤコフ・パーノフは、大公の到着に備えて、オスタシコヴァにおいて自己の徴収分でニシン5樽分を購入し、1樽1.5ルーブリ1グリヴナずつで、総計8ルーブリ支払った。<sup>(65)</sup>
- ⑥ 同月14日(1587年12月14日)ユーリー・ヴェリョフキンは、ルジェフの穀物倉の番人ジダンコ・モスリヤギンがユーシャ・チェリヤシンを訴えた2件の裁判による裁判手数料18アルトゥイン5ジェーニガをオスタシコヴァから運んできた。<sup>(66)</sup>
- ⑦ 同月25日(1588年2月25日)オスタシコヴァのチウンであるオンドレイ・ヂチコフは、勤務に就いていた半年間、すなわち8月1日から2月14日までに徴収した自己の徴収分、すべての税9ルーブリ3アルトゥインを運んできた。また、オスタシコヴァのドヴォートチクであるエリザルは、8月1日から2月14日までの半年間に自己の徴収したすべての税4.5ルーブリ2アルトゥインを運んできた。<sup>(67)</sup>

(63) 《Да старец Гурей Усов привез из Асташкова 4 рубли с четыю, прислал тиун Яков Панов своего збору.》(Там же, с. 197).

(64) 《Того ж месяца в 4 день привез из Асташкова давочик Меншик Чемесев досталь своего збору 2 рубли 25 алтын. А преж того Меншик прислал 11 рублев. И всего Меншкова збору в Осташкове 14 рублев без чети.》(Там же). 確かに、メンシクの徴収額は、 $(4 + 2 + 5 + 2)$ ルーブリ+25アルトゥイン=13ルーブリ+ $25 \times 6 / 200$ ルーブリ=13.75ルーブリ、となる。

(65) 《Купил в Осташкове к государьскому ж приезду тиун Яков Панов на свой збор 5 бочек сельдей, бочку по полу-2 рубли з гривною, итого за сельди дано 8 рублев.》(Там же, с. 210~11).

(66) 《Того же месяца в 14 день привез из Осташкова Юрьи Веревкин судавых пошин з дву судов, что искал на Юше на Теляшине ржевской житничной сторож Жданко Мослягин, 19 алтын без деньги.》(Там же, с. 239).

このように、修道士はオブロークの徴収者であり、チウンも自己の徴収分があり、ドヴォートチクは自己の徴収分のほか、本来の裁判関係の税（手数料）の徴収も行っている。ここで、自己の徴収分と訳した言葉は《сбой збор》、税と訳した言葉は《пошлина》である。裁判手数料やカバラーに基づいての徴収は個人的性格が強いから別として、オブロークやここに見られる自己の徴収分<sup>(68)</sup>については、住民全体を対象としている可能性が高い。住民との関係で、その徴収システムが問われるのは、この住民全体に関係する場合である。徴収システムは、ダーニ、捕虜買い戻し税、志願者（志願兵）税、バター代納税、羊代納税などの徴収にも関連する。

オスタシコヴァ、さらには当該修道院領の場合、税の徴収に当たって、住民の中に請負という形で徴収する機関ないし人物が存在したのか、それとも修道院の代理人が直接的に徴収したのだろうか。

## 第2節 集落における税の徴収方法など

そこで、税の徴収がどのように行われていたのかを、経営文書の中に探ってみたい。

オスタシコヴァ・スロボダーの場合、1583年12月の捕虜買い戻し税、1588年3月と1589年2月のダーニ及び捕虜買い戻し税、1588年9月の志願者税、1589年12月のダーニに関する、いずれも1580年代の、全部で5回の徴収が記録されている。しかし、当スロボダーの場合、遠隔の地であったためか、1583年12月の捕虜買い戻し税の徴収の場合を除いて、いずれも記録されているのは運んできた人物であって、徴収した人物ではない。その人物は、具

(67) 《Того же месяца в 25 день привез осташковской тиун Ондрей Дичков збору своего, что собрал живучи на вере в полгода, августа с 1-го числа да по февраль по 14 день, 9 рублей 3 алтыны всяких пошлин. Да осташковской ж даводчик Елизар привез збору ж своего в полгода ж всяких пошлин, августа с 1-го жа числа да по февраль по 14 день, пол-5 рубли два алтына.》(Там же, с. 242).

(68) ただし、オブロークについては、個人的な貸し付けなどに基づく場合もあり、注意が必要である。

体的にはチウンのオンドレイ・ヂチコフ、修道士ニカンドロ、ドヴォートチク<sup>(69)</sup>のナザル・ペルフリエフ、修道士ゲラシム・マルコフである。

唯一の例外となっている1583年12月の捕虜買い戻し税については、「イヴァン・ウグリモフ<sup>(70)</sup>が支払った」と記録されている。では、支払われた捕虜買い戻し税9ルーブリは、イヴァン・ウグリモフ一人が支払うべきものであったのか、それとも当スロボダー構成員が支払うべきものであったのか。彼は、住民に課せられた税を、住民を代表して、支払ったにすぎなかったのだろうか。彼は、当スロボダーの住民であったとすれば、税の徴収に当たって、どのような役割を担っていたのか。

一般的に、税の徴収に関わる記載の流れは、次のようになっている。まず、《с + 集落名 взято с ~ сохи + 金額》。(徴収されなかった人物がいた場合には、その後、《А не взято у них с пустых с + выти 数 + 金額》と続き)、続いて《Дениги платил (あるいは платили) или привез + 人物名》となっている。すなわち、「徴収され」《взято》(場合によっては、徴収されなかった金額が続き)、次に「支払った」《платил》《платили》か、あるいは「運んだ」《привез》のである。具体的な人名が挙げられているのは後の時点であって、前、すなわち徴収の段階では、具体的な人名は挙げられていない。支払ったあるいは運んだ人物が徴収者でもあるのか、それとも、徴収者と支払ったあるいは運んだ人物とは別人あるいは別の機関であったのか。

オスタシコヴォの1例では判断が難しいので、次に、当スロボダー以外の集落ではどうだったのかを、前述の5回の徴収について見てみよう。

1583年12月の捕虜買い戻し税の徴収については、多くの集落で複数の人物の名前が挙げられている。しかも、当スロボダーの場合と同様、単に名前だけの場合が多く、時折、宣誓者とされたり、農民とされたりしている<sup>(71)</sup>。

(69) Вотчинные хозяйственные книги XVI в. Книги денежных сборов и выплат Иосифо-Волоколамского монастыря 1573-1595 гг. (далее ВХКдсв)/Под ред. Манькова А. Г. М., Л., 1978, с. 59, 76, 82, 103.

(70) 《С Осташковской слободы с полсохи взято 9 рублей. Деньги платил Иван Угримов.》 Там же, с. 47.

1588年3月及び1589年2月のダーニ及び捕虜買い戻し税については、多くの場合は、徴収者とされる人物の名前が挙げられている。そして、列挙されている人物は徴収の対象となっている集落の住民である場合が多い。それを端的に示しているのが、長老、百人長、十人長、そして農民が登場している場合である。もちろん、当スロボダーと同じように、運んできた人物の名が挙げられていたり、プリカースチクが登場したりしている場合もある。が、それらは例外的<sup>(72)</sup>と言っていいであろう。

1588年9月の志願者税については、人名のみが挙げられている場合が多い。修道士やプリカースチクの登場は例外的で、彼らは運んできた人物として記録されている。徴収者として挙げられている人々は、対象となっている集落の住民である可能性が高い<sup>(73)</sup>。

1589年12月のダーニについては、当スロボダーとヴラジーミル郡のオボブロヴォ村のような、運んできた人物（修道士）が記録されている場合はむしろ例外的で、この2例を除く他の事例では、支払った人物名が挙げられている。やはり、対象となっている集落の住民である可能性が高く、長老、百人長、宣誓者も登場している。農民とされている場合もある<sup>(74)</sup>。

文書による限り、徴収と支払いの中間に位置する行為は行われていないことを考慮すると、「徴収者」＝「支払者」と想定することが妥当であるように思われる。このように、ダーニ及び捕虜買い戻し税の、姿の見えない徴収者を、その税を「支払った」人物と同一人物である、あるいはその人物が代表する徴収機関であると仮定した場合、当該修道院領でそれに該当していたのは、当該集落に居住していた人物、あるいはそこに存在する機関であったと思われる。そして、このような役割を果たした人々は、一般的に、長老であったり、十人長や百人長であったり、宣誓者であったりする場合もあったが、多くの場合、彼らには集落内でのそのような地位を特定化するような形容語は付されていない

(71) Там же, № 8.

(72) Там же, № 11, 15.

(73) Там же, № 14.

(74) Там же, № 17.

かった。

では、運んできた人物と徴収者との関係はどうであったのか。文書の記載による限り、この場合も、徴収と運搬との中間に行われる行為は存在していない。運んできた人物は、ほとんどが修道院の関係者であったから、彼らが徴収者であったということになると、集落内に住民から税を徴収するような人物あるいは機関は存在しなかったということになる。

オスタシコヴォの場合、1580年代の最初の記述では「支払者」が登場するものの、それ以後は「運搬者」が登場している。前者の場合は集落の住民であったと思われるが、後者の場合は、前述のように、修道院関係者である。どう解釈すればよいのであろうか。

大公側が、魚のオブロークについてではあるが、その徴収を長老と宣誓者に委ねるものとしていることを考慮する（史料3参照）と、当然、彼らの存在が確認できるオスタシコヴォでも、徴収に当たったのは長老と宣誓者であっただろう。その延長で考えると、度々「運搬者」が登場してくるオスタシコヴォではあるが、諸税の徴収に当たった人々の存在を全面的に否定することはできないように思われる。ましてや、ほとんどの場合に「支払者」が登場している集落においては、諸税の徴収に当たった人々が集落内に存在していたと考えて、よいのではないだろうか。

ところで、税の徴収に直接関わるものではないが、オスタシコヴァで死亡した人物の財産が、死後どのように扱われたかを示す事例がある。

- ① 同日（1581年12月25日）、ドヴォートチクのメンシク・チェメシエフが、炉焚き人フェドースの死後残した現金0.5ルーブリを、オスタシコヴァから運んできた<sup>(75)</sup>。
- ② 同日（1582年4月3日）、ドヴォートチクのメンシクがオスタシコヴァの炉焚き人フェドースの行李をオスタシコヴァから運んできた。そして、物品は売却され、1.5ルーブリ5アルトゥインを得た。<sup>(76)</sup>

(75) 《Того ж дни привез из Осташкова довотчик Меншик Чемесьев полтину денег, осталось после истобника Федоса.》（ВХКпрк, с. 196).



このように、炉焚き人フェドースの資産は、いずれも動産であったが、オスタシコヴァの住民組織によってではなく、修道院当局あるいはその代理人によって処分されている。

フェドースは、どのような境遇に置かれていたのだろうか。妻帯者だったろうか、また、住居は持っていたのだろうか。彼は、オスタシコヴァの炉焚き人とされているが、それはオスタシコヴァの住民だったということなのだろうか、それともオスタシコヴァに存在する修道院の施設（前述の雇用者用家屋）に居住する、修道院の施設のためにオスタシコヴァの外部から雇用された人物だったということなのだろうか。いずれであるかによって、オスタシコヴァにおける人々の社会的結合のあり方を巡る理解が異なってくる。もしも彼がオスタシコヴァの住民であった場合、住民の死後、その動産を処分する権利が住民側にはなかったということになる。

彼の財産が行李と現金0.5ルーブリでしかなかったことを考慮すると、炉焚き人フェドースは、雇用労働力としてオスタシコヴァ外の土地からやってきて、修道院の施設に居住しつつ、修道院の施設に炉焚き人としてのサービスを提供していた人物で、オスタシコヴァの住民ではなかったということになると思われる。したがって、彼の動産が修道院当局あるいは代理人によって処分されていることを根拠に、オスタシコヴァ・スロボダーが住民に対する何らかの処分権を備えた、自立した機関を有していなかったという結論を導くことはできない。しかしながら、そのような機関を備えていたと推測できる記述を直接的に修道院当局の文書に見出すことも難しい。

## おわりに

本稿では、16世紀における共同体の存在の可能性を探る準備的作業という位置づけのもとで、16世紀後半の修道院領を取り上げ、そこに居住する人々

---

(76) 《Того ж дни привез из Осташкова давотчик Меншик коробочку с рухледью осташковского истобника Федоса. И та рухледь продана, взята на той рухледи пол-2 рубли 5 алтын.》 (Там же, с. 197).

の社会的結合について、どのような状況にあったのかを、主としてオスタシコヴァ・スロボダー関係の記録を中心に検討を進めてきた。史料的制約もあり、所期の目的を十分に達したとは言えない。しかし、検討を通して、次のような点を指摘することができると思われる。

まず、農村共同体の指標とされている3点との関連では、

- ① 共同体内に存在すると考えられている役職については、長老、宣誓者などの存在を確認することができた。
- ② また、機能の一つと考えられている、徴税の際に共同体機関が果たした一定の役割という点でも、その可能性を確認することができた。
- ③ が、共同体内におけるそれ以外の機能については、痕跡を見いだすことはできなかった。

④ また、集会の存在についても、史料中に見いだすことはできなかった。ということも挙げることができるであろう。史料の性格上、③④については、検出することは難しいと思われる。

次に、より広く、人々の結合のあり方という点では

- ⑤ 領主を同じくすることによって、別の領主あるいは権力の支配下にある人々とは区別された状況下に置かれた人々にとって、共通の空間としての教会が大きな意味を持ったであろう。
- ⑥ それは、人々の集う特定の空間としての教会が、そこに集う人々の意識に作用し、集団的な寄進行為に象徴されるような、人々の結びつきを強化する役割を果たしたからである。
- ⑦ このような教会の役割は、当スロボダーの住民だけではなく、領主を共通とし、同じ教会に集うことになる部落の人々にとっても、同じであったと思われる。

当スロボダーの場合、このような役割を果たしていたのは至聖生神女就寝教会である。

- ⑧ しかし、教会に集う人々は経済的に一つの層を形成していたわけではなく、多様な層から成っており、寄進額の違いに見られるように、経済

的には相当の格差があったと思われる。具体的には、長老や宣誓者という名称で呼ばれる人々の存在を確認することができる。

- ⑨ 長老や宣誓者は、前述の共同体機関が持っていたと想定される徴税機能を行っていたと思われる。
- ⑩ そして、主たる住民は農民であったとしても、当該スロボダーの場合、ろくろ師や大工などの存在も確認できる。また、立地及び文書に残された記録を考慮すると、漁業そのものに携わる人々や、鮮魚や干し魚を商う人々も居住していた。
- ⑪ しかも、当該スロボダーに居住していた人々の移動範囲はスロボダー内に限定されず、修道院の所在地をはじめ、ヴォロコラムスクやモスクワなどにも出かけ、そこで商いなどのサービスを提供していた。

ということである。

このような点を確認することができるが、より確かなものとするためには、オスタシコヴァ・スロボダー以外の集落についても、検討を加えることが必要であろう。また、共同体との関連では、共同体機能がより明確な形で行使されている事例を検証していかなければならないであろう。この点では、ヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院の経済文書は限界があるように思われる。新たな別の史料の分析が必要となる。

他方で、当該修道院文書は、当該修道院が公権力に関わる課税台帳をも視野に入れながら、分析されることによって、修道院領に居住する人々のより豊かな実態を提供してくれる可能性を秘めている。例えば、いずれの文書にも、不十分とはいえ、人々の名前が記録されており、居住地、父称などを考慮しながら分析することによって、人々の系譜を把握することも可能となる。本稿では、オスタシコヴァ・スロボダーに限定した形で、部分的にこの点の解明を行ったが、対象をさらに他の集落にも広げることが必要であろう。

今後に残された課題は多い。

## 史料 1 1500年3月7日付 ヴォロク公フョードルの恵与状

「余、フョードル・ボリソヴィチ公は、ヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院長ヨシフ<sup>註1</sup>に、あるいは彼の後誰が修道院長であろうとも、余の世襲領ルジェフ郡クリチェンスク郷にあるメドヴェトコヴォ部落を与え、それに加えて、従来イヴァシコ・ポポヴィチの領有していたチモフェエフスカヤ・スロボトカの半分を、同部落及び同スロボトカに昔から属していた全てのものと共に与える。

この部落及びこのスロボトカに居住しようとする人々及び農民は、誰であれ、余のダーニもヤムスキエ・ジェーニギ<sup>註2</sup>も必要なく、余の馬を飼育する必要も、草刈りを行う必要もなく、いかなる税も、ラズメト<sup>註3</sup>も、いかなるものも、チャグロー住民と共にポドヴォイスキー<sup>註4</sup>にも十人長にも支払うことなく、いかなる税も、結婚税も戸税<sup>註5</sup>も必要なく、余の氷面下の漁撈管理官<sup>註6</sup>も、ビーバー捕獲官も、彼らに介入せず、税も、コルムも彼らから徴収しないように。

余のクリチェンスクの郷司とチウンは、コルムを彼らから徴収せず、殺人を除いて、何事についても彼らに派遣せず、裁判しないように。余のプラヴェートチクとドヴォートチクは、自分たちの税を彼らから徴収せず、何事についても介入しないように。彼らを強盗や現行犯の窃盗など、全てにおいて、そして彼らの間の争いについて、彼らを管理し裁くのは修道院のプリカースチクである。

彼らとまちの人々や郷の人々との間の共同裁判が発生したときには、余の代官、郷司、彼らのチウンが裁くが、修道院のプリカースチクも彼らと共に裁く。町の人あるいは郷の人が無実であれ有罪であれ、彼は無実及び有罪として代官、郷司、彼らのチウンに渡され、修道院のプリカースチクは彼らに関わらない。修道院領の人が無実であれ有罪であれ、無実及び有罪として修道院のプリカースチクに渡され、余の代官、郷司、彼らのチウンは、無実の者であれ有罪の者であれ、この人には関わらない。

彼らの中の誰かが、誤って木で殴られる、あるいは水に沈められる、あるいは焼け出されるならば、その人を代官、郷司、彼らのチウンではなく、修道院

のプリカースチクの所に出頭させるように。誰かが何かを修道院のプリカースチクに要求するならば、彼らを裁くのは余、フョードル・ボリソヴィチ公あるいは余の代理人たる貴族である。

同様に、修道院長ヨシフと兄弟たちに恵与す。かの領民は、セリゲル湖において漁網2つ及び棒受網5つによる漁撈を行うことができる。その際、余の漁場を除いて、欲するところで漁を行うべし。余の氷面下での漁撈管理官は、彼らを余の漁に割り当てることなく、彼らから税を徴収することがないように。修道院の農民が、クリチェンスク郷で何かを購入したり、売却したりするとき、彼らは代官とチウンに示す必要はない。誰かが余所の土地から修道院の部落に居住しようとやってきたり、あるいは商品を持たずに、余所の土地から逗留のためにやってきたりするとき、彼らは代官及びチウンの所に出頭しなくてよい。彼らは、文書を代官に提示するだけで、何も与えなくてよい」。 (АФ3X, Ч. 2, № 25)

注1：ヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院の創設者、ヨシフ・ヴォロツキー（1439/40-1515年）で、俗名はイヴァン・サーニンである。

注2：駅馬提供税

注3：チャグロー共同体機関によってチャグロー住民に割り当てられた税

注4：執達吏

注5：戸単位で課せられた税

注6：氷面下での漁撈を管理する人

## 史料 2 1515年2月17日付 大公ヴァシーリー3世の恵与状

「同様に、修道院長ヨシフと兄弟たちに恵与す。その領民は、セリゲル湖において大きな漁網2つ、棒受網5つ、そして普通の漁網10を使って、余、大公の漁場を除いて、欲するところで漁を行ってよい。余の氷面下での漁撈管理官の誰かが漁撈のためやって来るとき、彼は修道院の農民を余の漁撈に割り当てず、彼らから税を徴収しないように」。 (Там же, № 63)

### 史料 3 1557年4月2日付 セリゲル湖での漁撈帳簿抜粋

「7065年4月2日、イヴァン・オンドレヴィッチ・ブトゥルリンの手になる、以下の人々に対するセリゲル湖での漁撈に関する台帳からの抜粋。ルジェフ郡クリチェンスク郷の農民で長老たるイヴァン・ボロダトイの息子フォムカ、宣誓者たるイヴァン・ジューコフの息子クリムコ、クリム・モトヴィロフの息子ミーチャ、イヴァンコ・ハリトノフ、ルチカ・クリモフ、コルニールコ・ヤコヴレフ、ルチカ・イヴァノフ；レシチン郷の農民：長老であるイヴァン・セキリンの息子イグナシカ、ペトルーシカ・ヴァシーリエフ、ミーチャ・シドロフ、ヤクーシ・エルモリン、ヴォロージャ・イヴァノフ；府主教領であるオスタシコヴァの半分のスロボダーの農民：長老であるデミド・ペチコフの息子センカ、オンドレイ・ボロヴレフの息子である宣誓者イヴァンコ及びオレクセイコ兄弟、ミーチャ・ヴォルコフの息子ペトルーシカ；もう一つのヨシフ・ヴォロコラムスキー修道院領であるオスタシコヴァの半分のスロボダーの農民：長老パンクラートコ・イヴァノフ、イヴァンコ・シーロフ、イヴァン・フォーミンの息子グリーシャ、オレクセイコ・パルフェノフ、ハルカ・コノノフ、グリシカ・ゴルスキー、トゥピツァ・ダニーロフ、フォムカ・ユーレフ、イヴァシコ・チェレホフ；シモノフ修道院領ロシコヴァ・スロボダーの農民：長老であるエルモリン・ミーニンの息子タラスコ、ヤコフ・チェルノイの息子イヴァンコ、チモーシカ・ヴェニヤミーニフ、ニキータ・クズネツォフの息子フェヂコ、オフォナスコ・オクロフ；オブローク<sup>註7</sup>・スロボトコであるルヂンの農民：フョードル・トルゴフツォフの息子ミーチャ、イヴァンコ・ロヂオノフ、そして、これらの郷、スロボトコ、そしてオブローク部落の全ての農民に。

彼らは、自家消費のために、1年を通して、使用したいいかなる網を使ってもセリゲル湖で漁撈を行ってよい。

彼らは、皇帝にして大公に、セリゲル湖からの年3度の漁すなわち、春、秋、冬の漁の代償として、捕獲した魚によってオブロークを支払うように。

彼らは、皇帝にして大公に、セリゲル湖からの春の漁の代償として、4ピャ

ード<sup>註8</sup>のカワカマス 100 切れ, 3 ピヤードのカワカマス 100 切れ, 2 ピヤード以下のカワカマス 200 切れ; 3 ピヤードのスズキ 100 切れ, 2.5 ピヤードのスズキ 100 切れ, 1.5 ピヤード以下のスズキ 200 切れ; 2.5 ピヤードのブリーム 30 切れ, 2 ピヤードのブリーム 50 切れ, 1.5 ピヤード以下のブリーム 70 切れ; 2 ピヤードのクタノウグイ 100 切れ, 1.5 ピヤード以下のクタノウグイ 200 切れ; あらゆる種類の小魚 10 チェトヴェルチ<sup>註9</sup>; キュウリウオ 47.5 チェトヴェルチを納めるように。彼らがこの春の漁の代償としてのオブロークを最初に納めるのは, 7065 年の聖ペトル祭 (1557 年 6 月 29 日) である。

ある年, 魚で徴収するよう命じず, 魚の代わりに貨幣で徴収するよう命じたならば, 次のように定められる。すなわち, カワカマスについては: 大は 1 アルトゥインずつ, 中は 3 ジェーニガずつ, 小については全体で 1.5 ルーブリ; スズキについては: 大は 1 アルトゥインずつ, 中は 3 ジェーニガずつ, 小については全体で 1.5 ルーブリ; ブリームについては: 大は 1 アルトゥインずつ, 中は 4 ジェーニガずつ, 小については全体で 10 アルトゥイン 10 ジェーニガ; クタノウグイについては: 大は 3 ジェーニガずつ, 小については全体で 1.5 ルーブリ; 小さな干し魚 1 チェトヴェルチに 10 アルトゥインずつ; キュウリウオ 1 チェトヴェルチに 4 グリヴナずつ。彼らは, 春の漁について, 全ての魚及びキュウリウオの代わりに, 総額で 39 ルーブリ 8 アルトゥイン 2 ジェーニガ支払うように。

彼らは, 皇帝にして大公に, セリゲル湖からの秋の漁の代償として, カワカマス 6 樽, スズキ 6 樽, ブリーム 3 樽, あらゆる種類の小魚 10 樽 (但し, 1 樽は 10 ヴェドロ<sup>註10</sup>), キュウリウオ 40.5 チェトヴェルチを納めるように。彼らがこのオブロークを最初に納めるのは, 7066 年のフィリップの日 (1557 年 11 月 14 日) である。

ある年, 魚で徴収するよう命じず, 魚の代わりに貨幣で徴収するよう命じたならば, 1 樽につき, 次のように定められる。すなわち, カワカマスについては 1 ルーブリずつ, スズキについても 1 ルーブリずつ, ブリームについても 1 ルーブリずつ, あらゆる種類の小魚については 20 アルトゥインずつである。

キュウリウオの場合、1 チェトヴェルチについて 4 グリヴナずつである。彼らは、セリゲル湖の秋の漁について、全ての魚及びキュウリウオの代わりに、総額で 40 ルーブリ<sup>注11</sup> 支払うように。

彼らは、皇帝にして大公に、セリゲル湖からの冬の漁の代償として、4 ピヤードのカワカマス 100 切れ、3 ピヤードのカワカマス 200 切れ、2 ピヤード以下のカワカマス 300 切れ；3 ピヤードのスズキ 100 切れ、2.5 ピヤードのスズキ 200 切れ、1.5 ピヤード以下のスズキ 300 切れ；2.5 ピヤードのブリーム 20 切れ、2 ピヤードのブリーム 30 切れ、1.5 ピヤード以下のブリーム 50 切れ；あらゆる種類の小魚 10 チェトヴェルチを納めるように。彼らがこの冬の漁の代償としてのオブロークを最初に納めるのは、7066 年のクリスマス（1557 年 12 月 25 日）である。

ある年、魚で徴収するよう命じず、魚の代わりに貨幣で徴収するよう命じたならば、次のように定められる。すなわち、大きなカワカマスは 7 ジェーニガずつ、中のカワカマスは 4 ジェーニガずつ、小のカワカマスは全体で 1.5 ルーブリ；スズキについては：大は 7 ジェーニガずつ、中は 4 ジェーニガずつ、小については全体で 1.5 ルーブリ；ブリームについては：大は 1 アルトゥインずつ、中は 4 ジェーニガずつ、小については全体で 10 アルトゥイン；小魚 1 チェトヴェルチに 10 アルトゥインずつである。彼らは、冬の漁について、全ての魚の代わりに、総額で 22.5 ルーブリ支払うように。

以後、彼らは、このオブロークを毎年この時期に必ず納めるように。長老と宣誓者は、彼らの漁から、この魚によるオブロークを、大きな漁網からも、棒受網からも、セリゲル湖においていかなる網で漁を行おうとも、あらゆる網から徴収するのであって、畑によるものでも、戸によるものでも、犁によるものでも、チャグローによるものでも、家畜によるものでもない。

漁を行う者、彼らの漁の手段、オブローク、どのような魚をどのような手段で獲るのかを、長老と宣誓者はその地域の書記に対して文書に正確に書き留めるよう命じるように。そして、その文書を長老と宣誓者は計算のため保管するように」。 (Там же, No 268)



注7：チャグローと比較してより軽微な税で、これを課せられた集落を指す。

注8：古い長さの単位で、親指と人差し指を張った長さで、約4分の1アルシン（約71cm×1/4=17.75cm）

注9：古い長さの単位で、4分の1アルシン。したがって、ピヤードとほぼ同じ長さとなる。

注10：古い液量単位で、1/40 ボーチカ≒12.3リットル。本稿ではボーチカを樽と訳しているが、液体・穀物の単位としてもボーチカは使用されていた。その場合は、40ヴェドロに相当し、約491リットルである。

注11：実際には、 $1 \text{ ルーブリ} \times (6+6+3) + 20 \text{ アルトゥイン} \times 10 + 4 \text{ グリヴナ} \times 40.5 = (15 + 20 \times 6 \times 10 / 200 + 4 \times 20 \times 40.5 / 200) \text{ ルーブリ} = 37.2 \text{ ルーブリ}$ となる。キュウリウオの量が47.5チェトヴェルチであれば、40ルーブリとなり、史料の数字と一致する。

（本稿は、平成13年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究（A）（1）「前近代ロシアにおける都市と地方の社会的結合の諸形態に関する研究」（課題番号：1030108，研究代表者：明治大学文学部教授豊川浩一）による研究成果の一部である。）